

連絡票（記載例）

必ず連絡すべき事項

1 (1) 本人が転居した場合，住民票上の住所が変わった場合

・本人が，平成●年●月●日に次の老人ホームに入居しました。

〒〇〇〇〇－〇〇〇〇

神戸市〇〇区・・・・・・・・ 特別養護老人ホーム〇〇園

TEL 078-123-4567

・本人の住民票上の住所を異動しました。住民票写しを添付します。

1 (2) 後見人等が転居した場合

後見人の住所と連絡先が変更になりました。新しい連絡先は，住所：〇〇市
〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号，日中の連絡先は，〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇で
す。住民票の写しを同封しました。

2 本人が死亡した場合

平成〇年〇月〇日，本人が死亡しました。死亡診断書の写し（もしくは除籍
謄本）を同封します。後見等終了報告書は2か月以内に提出します。

3 後見人等が死亡した場合（ご家族のかたからご連絡をいただくことになりま
す。）

平成〇年〇月〇日，後見人が死亡しました。死亡診断書の写し（もしくは除
籍謄本）を同封します。私は，本人の兄の〇〇〇〇です。私への連絡は，住所：
〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号，携帯電話番号：〇〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇ま
でお願いします。後任の後見人選任の申立てをする予定にしています。

4 後見等事務報告書の提出が遅れる場合

○月○日までに後見事務の報告を求められましたが、株式の配当受領書等の資料を取り寄せているため、2週間ほど提出が遅れます。○月○日（延期希望日）までには提出いたします。

本人が大きな金額を取得したときの連絡事項

1 保険金を受領した場合

平成○年○月○日、本人が受取人となっている○○生命保険会社の死亡生命保険金1000万円を受領しました。保険金は、本人名義の○○銀行○○支店普通預金口座（口座番号○○○○○）に入金されています。

保険金の支払通知書と入金先の預金通帳の写しを同封しました。

2 不動産を売却した場合

先日、御庁の許可を受けて本人名義の不動産を売却しました。売買契約書写し、手数料等支払分の明細と領収証写し、売却代金が振り込まれた本人名義の通帳写しを提出します。

3 遺産分割をした場合

先日、問い合わせたとおりの内容で遺産分割協議を行い、本人が遺産を取得しましたのでご連絡します。遺産分割協議書写し、遺産が入金された本人名義の預金通帳写し、不動産全部事項証明書（不動産を取得した場合）を提出します。